

令和6年度 第1回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和6年5月16日（木） 午後2時～午後4時

場 所：YSアリーナ 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、木村 順一 委員、柴田 紀志 委員、
高森 えりか 委員、立花 悟 委員、田頭 順子 委員、中村 一明 委員（計8名）

事務局：谷神 総合政策部長、安原総合政策部長兼政策推進課長、見付 GL、磯谷主査

【1. 開会】

○司会（見付 GL）

それでは、お時間となりましたので、ただいまから「令和6年度 第1回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名中8名に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。

【2. 事務局挨拶及び新委員紹介】

○司会

はじめに、事務局を代表いたしまして、八戸市総合政策部長の谷神より御挨拶を申し上げます。

○谷神総合政策部長

皆様、こんにちは。総合政策部の部長、谷神でございます。今年度の市民委員会のスタートあたり、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

皆様には、日頃から市政運営につきまして、御理解と御協力と賜り、誠にありがとうございます。また、今年度も御多用のところ、八戸市総合計画等推進市民委員会の委員をお引き受けいただき、心より感謝を申し上げます。

今年度の市民委員会においては、昨年度の審議内容として取り上げていない「次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定」を含めて、全9回の開催を予定しております。当市の最上位計画である総合計画や、市民への約束事である公約事業等に対して、委員の皆様からいただく御質問や御意見が、正に、より良い八戸市の未来を切り開いていくうえで、何より重要なものであると考えておりますので、限られた時間での御審議ではございますけれども、今年度も御協力をお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

○司会

続いて、今年度から新たに出席される委員の方を御紹介いたします。

八戸 IT・テレマーケティング未来創造協議会より、前 鶴委員に代わりまして、木村順一委員となります。木村様、今年度からどうぞよろしくお願いいたします。

また、八戸ホテル協議会より、前 倉田委員に代わりまして、松橋満幸委員となります。松橋委員は、本日所用により御欠席となっております。

なお、木村様、松橋様におかれましては、先日、谷神部長より委嘱状を交付させていただいていることを御報告いたします。

【3. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会

それでは、本日の議事に入りたいと思います。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・席図
- ・資料1「第7次八戸市総合計画【施策シート①】」
- ・資料2「事前質問・意見一覧表」
- ・参考資料「第1回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」

でございます。また、お手元に置いております灰色のファイルの中に、本日の審議に関する資料としまして、

- ・第7次八戸市総合計画の本冊と概要版
- ・第7次八戸市総合計画の付属資料
 - 「令和6年度 政策を推進するための事業一覧」
 - 「令和5年度 政策を推進するための事業一覧」
- ・令和6年市民アンケート調査報告書
- ・未来共創推進戦略 2024

を御用意しております。必要に応じて御覧いただければと思います。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

改めまして、皆さん、こんにちは。本日は今年度第1回目の委員会ということで、今紹介にありましたように、後任ということでお二人に新たな委員をお迎えして、審議の方を進めていくこととなります。本日は、政策1と2ですね、【「ひと」を育む】、【「経済」を回す】ということで、評価・審議をお願いいたします。昨年度の最後、失礼して欠席してしまいましたが、これから頻繁に、毎月1回ぐらいで皆様にお会いできますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。以上でございます。

○司会

ありがとうございました。ここから議事に入りますので、堤委員長よろしくお願いします。

4. 【審議案件：第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議】

○堤委員長

それでは、審議に入ります。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

本日の審議案件は「第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議」です。はじめに、本日の審議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

事務局説明を担当します、磯谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。では、着座にて説明させていただきます。

まず、参考資料を御覧ください。こちらの資料は本日の審議の流れを図にしたものです。今は

第7次総合計画の審議方法の説明と書いている部分になります。私の説明が終わりましたら、各審議に入ります。なお、今回の総合計画の評価は、市民アンケートの結果と進行管理指標を基に行ってまいります。審議では、施策ごとに私から市民アンケートの結果や進行管理指標の推移、それから市の自己評価を御説明いたします。

市民アンケートの内容は既に御確認の資料1に記載しているところですが、報告書については、グレーのファイルに格納してまして、今年1月から2月にかけて、1,100人を対象にアンケートを行ったところです。また、進行管理指標とは、施策の進捗状況を確認するための指標で、各施策にそれぞれ定めているものでございます。

また、事前質問・意見をいただいている場合は、併せて内容について御説明いたします。1つの施策ごとに皆様から御意見・御質問をいただくとともに、市の自己評価の妥当性を審議いただきましたら1項目終了という流れです。本日は21施策がございまして、この行程を21回繰り返していただくという流れになっております。項目が大変多い中、16時終了予定となっております。時間に限りはございますが、積極的な審議をよろしくお願いいたします。以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、何か御質問はございませんか。では、事務局説明のとおり、委員の皆さんから、施策ごとに市の自己評価の妥当性について意見をいただく形で審議を進めてまいりますので、今日はよろしくお願いいたします。

おな、本日は、政策1と2の御審議いただきますが、政策1の審議終了時点で休憩をはさむ予定にしています。

それでは審議に入ります。【政策1「ひと」を育む】の【施策の方向性1 次代を担う「ひと」を育む】、施策1「結婚支援の充実」について、事務局より説明をお願いします。

政策 1 「ひとを育む」【施策の方向性 1 次代を担う「ひと」を育む】

施策 1 「結婚支援の充実」(P3~P5)

○事務局

資料 1 「第 7 次八戸市総合計画【施策シート①】」を御覧ください。まず、簡単に資料の中身について御説明申し上げます。1 頁を御覧いただきますと、【政策 1 「ひと」を育む】の項目の基本的な考え方を総合計画より抜粋して記載しております。2 頁には「施策の体系」ということで、政策ごとの施策の方向性及び施策個別のものをタイトルとして載せております。3 頁からが施策ごとのシートになっておりまして、施策 1 「結婚支援の充実」というタイトルから始まり、市民アンケートの結果、4 頁に進行管理指標の動向、5 頁には（４）として市の自己評価を記載しています。

それでは、3 頁、施策 1 「結婚支援の充実」ですが、目指す姿及び施策の内容については記載のとおりでございます。

（１）「施策を推進するための事務事業」ですが、はちのへ縁結びプロジェクト事業の 1 事業を掲載しておりまして、事業の概要についてはグレーのファイルに格納している「令和 5 年度 第 7 次八戸市総合計画事業一覧」の 1 頁目に掲載しております。再び資料 1 の施策シートに戻っていただき、次に、（２）「市民アンケートの結果」になりますが、カラーの 4 本の棒グラフのうち、一番上のグラフが、結婚支援の充実における令和 6 年のアンケート結果です。また、一番下の太い棒グラフは令和 6 年全体の平均のアンケート結果です。

なお、結婚支援については赤の満足度が昨年と比べて増加しておりますが、55 施策中 55 位で、青色の「判断できない」の割合が高い状態です。続いて、4 頁をお開き願います。（３）「進行管理指標の動向」について、各指標の推移は概ね横ばいと捉えております。

以上を踏まえまして、5 頁の（４）「市の自己評価」としては、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

自己評価理由ですが、婚姻率が県内 10 市の中では第 2 位であったこと、また、圏域と連携して進めております婚活パーティーの参加者数は、協議会で設定した目標値を概ね達成している状況でございます。また、市民アンケートの満足度や認知度が低い傾向に対する改善点と出会いの機会の創出に向けて、今年度は婚活パーティーに関する拡充やマッチングシステムの利用登録料の助成を始めるものです。

こちら、事前質問・意見が出ておりますので、資料 2 の 2 頁をお開きください。こちらの施策については、事前質問が 3 つ、事前意見が 3 つ出ております。

一つ目の質問ですが、市民アンケートの結果では、非常に満足度が低い結果が続いていますが、満足度向上に向けた新たな取組などを教えてください。という質問に対し、回答は令和 5 年度には、婚活パーティーの周知に際して、企業との連携として、これまでの八戸商工会議所に加え、八戸法人会青年部と連携し双方の婚活パーティーの周知を図ったほか、県が結婚ムーブメント創出事業として新たに開催した結婚応援イベントや結婚応援パスポート事業の周知を連携して行ったところ です。

なお、令和 6 年度においては、結婚を希望する人の更なる出会いの機会を創出するため、婚活パーティーの 1 回当たりの定員を増やし実施するほか、県と共同運営を行うあおもり出会いサポートセンターが運用する「あおもりマッチングシステム」の利用促進を図るため、登録料の 1/2

の額を助成する事業を新規に開始することとしています。

市民アンケート結果では、満足度の順位が低くなっておりますが、行政や民間が行う結婚支援の取組が市民に認知されていないことが要因と考えられることから、県と連携しながら、結婚支援の認知度向上に努めてまいります。

二つ目の質問ですが、認知度が低いため、サポートセンター自体の認知度アップのための啓蒙活動にも県と共同で力を入れる必要があると思いますが、そのような活動や計画はあるのか教えてください。という質問に対し、回答は、あおもり出会いサポートセンターの周知について、市では、広報はちのへやホームページへの掲載、公民館や市民サービスセンターへのチラシ配架を行っているほか、成人式会場へのチラシ設置等により周知を図っております。

県では、新聞や広報、ホームページへの掲載に加え、マッチングシステム出張登録会や結婚応援イベントを活用してサポートセンターの紹介を行っております。

また、県から、令和6年度において、あおもり出会いサポートセンターとセンターが運用するあおもりマッチングシステムの認知度を高めるため、新たに、多数の来場者が見込まれるイベントに出展してPRを行うほか、SNS 広告を用いた周知を行うと伺っております。市としても、県と連携しながら幅広い広報に努めてまいります。

次頁に参りまして、三つ目の質問ですが、どこで情報を得ることができるのか。信頼できる組織が主催しているのか。など不安を感じていることから、改めて該当の施策はどこでの確な情報を得ることができるか教えてください。という質問に対し、回答は、県と県内市町村が共同運営を行っている「あおもり出会いサポートセンター」では、行政や民間企業、NPO 法人等が開催する婚活イベント情報を登録会員にメルマガ配信しております。なお、あおもり出会いサポートセンターのホームページにも県内のイベント情報が掲載されておりますので、会員登録していない方でもイベント情報の入手が可能です。

また、あおもり出会いサポートセンターが運用する「あおもりマッチングシステム」は、利用に当たって登録料を負担していただきますが、入会時に独身証明書や収入証明書の提出、面談を行い、結婚を望んでいる方だけが利用できるシステムとなっており、専門のコーディネーター等が必要に応じて会員の方々の交際をサポートしております。

ここからは事前意見の御紹介となります。

一つ目の事前意見ですが、少しでも多くの人が物価高の高騰や出産子育てへの不安など、結婚へのハードルを感じないような施策へのPRも強化する必要があります。二つ目の事前意見ですが、結婚することで今後どのような市の施策の対象になりうるのか、結婚後の生活の充実や幸福を想定できる八戸であって欲しい。三つ目の事前意見ですが、あおもり出会いサポートセンターの市民登録者数を増加させるため、利用登録料助成は有効である。以上のように、各施策でいただいた事前意見についてそれぞれご紹介させていただきまして、今年度の意見書に反映する形で、適宜表現を調整しながらとりまとめていきたいと思っております。本施策に対する説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

意見ですが、3頁の市民アンケートの結果は55位でしたけれども、このタイプの質問に関してやむを得ないかと思いますが、対象とされている人が非常に限られていて、それ以外の人にとっては「判断できない」というのは当然多くなるのは予想できることだと思います。この形はフォーマットなので仕方がないと思いますが、できればその中でも適齢期となる方の満足度がわかるほうが数値になるのではと思っております。そうすると4頁の方ですが、(3)①の婚姻率に関しても人口1,000人に対する婚姻件数の割合ですが、いわゆる本当に婚姻に関係する方の率で出された方が実態として把握するうえでは良いのかなというふうに思いました。意見です。

○堤委員長

ありがとうございました。他に、皆様よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価はc「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「妊娠・出産・子育て支援の充実」(P6～P11)

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策2「妊娠・出産・子育て支援の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「妊娠・出産・子育て支援の充実」ですが、6頁からになっております。こちらの目指す姿及び施策の内容については記載のとおりでございます。(1)「施策を推進するための事務事業」として57事業が掲載されており、多岐に渡って実施している項目になっております。8頁に参りまして、「市民アンケートの結果」ですが、満足度は昨年比べて微増しており、55施策中44位という満足度になっております。(3)「進行管理指標の動向」については、各指標は高水準で推移しており、概ね横ばいと捉えております。

これらを踏まえまして10頁に参りまして、(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、はっちや地域子育て支援センター等の取組について、利用者から好評をいただいていることや、新たに、新生児聴覚検査の助成等の取組などを始めたほか、従来からの事業についても着実に取り組み、指標が高水準で推移していることが挙げられます。

また、子育て出前講座の希望団体が増えており、市民への普及啓発が進んでいるほか、病児保育ネット予約サービスを新たに開始しております。

加えて、子ども医療費助成事業では、今年1月分から保護者の所得制限を撤廃したほか、10月分からは高校生等の通院を助成対象とし、子ども医療費の完全無償化を実施する予定です。

こちら、事前質問・意見が出ておりますので、資料2の4頁をお開きください。

質問ですが、地域によって学童の時間帯や日程が異なり、不満、不公平感があり、その解消に向けて、市の取組があるか教えてください。という質問に対する回答は、当市の放課後児童クラブの運営につきましては、地域の代表や保護者、学校関係者等で組織される運営委員会が行っており、クラブの開所日や開所時間、利用料等については、地域の実情を考慮して各運営委員会が定めております。

市では、「八戸市放課後児童健全育成事業ガイドライン」において、開所日及び開所時間については、児童の修学日や学校の終業時間、地域の実情や保護者の就労状況を考慮して柔軟に対応することを示していることから、各児童クラブに対して、利用者のニーズを踏まえたクラブ運営に努めるよう周知、助言してまいります。

また、意見ですが、居住する地域によって、学童の時間帯や日程が異なり、平等ではない事は問題であるため、その解消に向けた取組が必要でございました。本施策に対する説明は以上となります。よろしくお願いします。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策2の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に**

進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。
よろしいですか。

それでは、施策２に対する委員会としての評価は、Ａ「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「就学前教育の充実」(P12~P14)

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策3「就学前教育の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「就学前教育の充実」ですが、12頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」は10事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、満足度は昨年と比べて横ばいで、全55問中28位です。(3)「進行管理指標の動向」は、各指標の推移はともに100%を維持しております。

これらを踏まえまして次頁に参りまして、(4)「市の自己評価」はb「順調に進んでいる」としております。

自己評価理由ですが、全ての小学校と幼稚園等において、教職員間での相互理解を図る取組が行われていることや、幼児教育アドバイザー及び幼児相談員による巡回相談については、体制を整えておりまして、昨年度に引き続き全ての依頼に対応しております。

また、保育施設等整備事業においては計画通り順調に整備を進めているほか、医療的ケア児保育支援事業では、受け入れに関するガイドラインを策定するとともに、受け入れ園への補助事業を開始したところであります。本施策に対しては、事前質問・意見はございませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策3の実施状況に対する市の自己評価はb「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4「小・中学校教育の充実」(P15～P19)

○堤委員長

ありがとうございました。施策4「小・中学校教育の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策4「小・中学校教育の充実」の項目について、15頁からとなっております。目指す姿及び施策の内容は掲載のとおりです。(1)の「事務事業」として、31事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」についてですが、全55問中23位です。(3)「進行管理指標の動向」について、各指標の推移は横ばいと捉えております。

これらを踏まえまして、次ページの(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価の理由ですが、地域学校連携協議会を通じて「開かれた学校づくり」が進み、保護者・地域住民による学校支援ボランティア活動が行われているほか、特別支援アシスタントについては、学校の実情に合わせて複数配置するなど、適正配置を図っております。

また、教職員に対する研修講座によりICT指導力の向上を図ったほか、試験的にWebフィルタリングソフトの導入などの取組を通じて、GIGAスクール構想に基づく取組を着実に推進するとともに、学校のハード整備においても計画的に進めております。

加えて、小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業においては、中学校部活動の地域移行に向けた検討協議会を開催しているところですが、事前質問・意見が出ておりますので、回答と合わせて報告いたします。

資料2の5頁をお開きください。質問ですが、小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業について、部活の地域移行に向けた検討協議会における検討内容を教えてください。という質問に対する回答ですが、現在の中学校部活動が抱える課題の解消を図り、少子化の中でも子どもたちが継続してスポーツや文化活動に親しむとともに、生涯にわたって取り組む土台を培うための協議をしております。これは、学校単位で行ってきた部活動を地域単位で行えるよう、まずは休日の部活動から段階的に地域移行していくことが示された国の基本方針に則ったものです。中学校部活動が抱える主な課題は、記載のとおりでございます。

続きまして、意見ですが、学区に依存するような小・中に関しては、どこの学校に入っても子どもたちが希望するクラブ活動ができるように地域の人材や団体と親御さんを含む子どもたちの仲介的な役割を担う必要がある、との御意見をいただいております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

18頁のところで、学校における冷房設備や防音機能の復旧事業などが計画的に進んでいるとい

うことですが、復旧事業などの中に、例えば学校の外壁の問題とか塗装も入っているのかなと。例えば、八戸小学校とか、外壁がすごくグレーで楽しくないなというか、ダークなイメージがとってもあります。特に八戸小学校は、市の中心地なのにあそこを通る度にどうなっているんだろうなと。もう少しきれいに、子どもたちが気持ちよく、心晴々に通えるようなカラーにできないのかなというのが1点です。もう1つ、特別支援アシスタントについてですが、各小学校でも配置はされているようですが、なかなかどの学校も、校長先生・教頭先生みんなが出払う形になって、それだけ気になる子どもたちが増えている割には、複数配置するという普及率については、きちんとなっているのかなと見受けられる場面がここ数年続いております。昔はクラスの子どもたち30人以上で1人の先生ということもありましたが、今はそういった時代ではなく本当に大変だなと思います。私たちの保育施設の中でも、複数の先生を抱えてその子たちのケアをしていますが、小学校に行くとぐんと職員数も少なくなり、充実した学習活動ができているのかなと。あと、先生方の負担がすごく感じるときがありますよね。そういった点はどうなんでしょうかという質問です。

○教育総務課

学校における冷房設備の新設、防音機能の復旧事業に、外壁改修などが入っているかという御質問についてお答え申し上げます。こちらの事業には、改修は残念ながら入ってございませんので、今後、外壁改修、子どもたちが通いたいなという学校になるように検討してまいりたいと思っております。

○こども支援センター

特別支援アシスタントの件ですが、昨年度は、小・中学校の学校数65校のところ60校に配置しております。そして、複数配置ができているのは17校となっております。先生方が大変という状況はこちらも把握しておりますが、アシスタントはあくまでもアシスタントでありまして、授業ができるという立場ではございません。先生方からの指示を受けて、先生方のサポートに回るということで学校を支える立ち位置となっております。ただ、やはり少子化の中、気になる子がとても増えてきているという状況はこちらも把握しておりますので、より一層学校の支援に努められるように、アシスタントの人数などが適正なものになるようにと考えております。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○宮腰副委員長

16頁のところの(3)①です。学力実態調査の方の「授業がよく分かる」という回答ですが、小学6年生と中学3年生を合計したものの回答比率と考えてよろしいでしょうか。というのも、小学6年と中学3年だと、大分この比率は違いそうなる気はするんですよ。合算してしまったときに、実態が分かるかというのはちょっと気になっていまして、もしも小学6年生と中学3年生の答えで別々に比率が分かるようであれば、そちらを示していただければなというふうに思います。

○教育指導課

御指摘ありがとうございます。こちらの数字につきましては、それぞれ合算した数字になっていることですが、私たち教育委員会としては、それぞれの小学校のデータ、中学校のデータを取っておりまして、もちろん小と中では違いがあります。それを授業の改善の方に活かして

いるところですが、数字がひとり歩きしないようにという配慮もありまして。そこが学校批判や先生批判にならないように公表する数字については配慮したというところで、合算した数字を使わせていただいております。

○宮腰副委員長

はい、分かりました。

○堤委員長

他にございませんでしょうか。はい、委員、お願いします。

○委員

事前に質問と意見を送らせていただいた資料2の5頁目のNo. 10のところですね。協働のまちづくり推進委員会とか学生まちづくりコンペでの経験を通して、地域の人材や団体が学校教育の連携に取り組んでいる数が、年々増えているなというのを実際に感じておりました。

その意見に追加ですが、実際に審査やアドバイザーを通して見ていると、PTAの仲間たちで新しく団体を作って、子どもたちのまちづくり・郷土愛を育む活動をしている団体さんがいたりとか、ITの協議会の方々が結成して、パソコンやSNSの使い方を子どもたちに教えるイベントをしたりとか、高専の女子高生たちの「ろぼっと娘」という、プログラミングを出張で出前講座して子どもたちに教えるという色んな取組が挙げきれないほど出てきますが、地域移行に取り組む団体さんの活動をぜひ先行事例として、協議会や事業に取り組むときに発信・共有しながら検討していったほしいなと思います。やはり現場で動いている方々の声やモチベーションは、周りの考え方を変えてくると思うので、今八戸で動いている団体の活動を、ぜひどんどん発信していったほしいなと思います。以上、意見です。

○堤委員長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策4の実施状況に対する市の自己評価はb「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策5「高等学校教育・高等教育の充実」(P20～P23)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策5「高等学校教育・高等教育の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策5「高等学校教育・高等教育の充実」ということで、20頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」につきましては3事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」は全55問中47位で、(3)進行管理指標の動向」ですが、②高等教育機関が実施する地域を学ぶ講義数が大幅に増加したことから、全体としては増加傾向にあるものと捉えております。

これらを踏まえまして、次ページに参りまして、(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、八戸地域学では約8割の学生から「講義内容が興味深い」、「八戸市の興味・関心が増した」との評価を得ており、学生が地域の産業や文化などを学ぶ機会を創出できていることや、八戸奨学金制度については、全国の中核市と比較しても総合的な充実度において高い水準にあるところで、現在は更なる制度の拡充に向けて、計画的に事務手続きを進めているところでございます。

こちらについて、事前質問と意見が出ておりますので、資料2の6頁をお開きください。

質問ですが、「高等教育機関(大学・高専)が実施する地域を学ぶ講義数」が倍以上になっており、ここまで講義数が増加した要因はどのような部分があるのでしょうか。また、このような地域学は高校でも積極的に取り組まれているのでしょうか。の質問に対する回答ですが、①として、これまで計上していた講義全体を通して地域を学ぶ講義に加え、講義の一部分でも地域的特性等を取り上げる講義についても新たに計上することとしたため、結果として講義数が増加したものです。②ですが、市として市内高校に対する「地域学」は実施しておりませんが、県の事業として「持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業」が市内県立高校で実施されております。「あおもり創造学」では、各校が設定した学校の特徴を生かしたテーマに基づき、生徒一人一人が個々に地域課題を設定し、探究活動や課題の解決に向けた取組の提案を行っているところです。また、各校から依頼があった際には、当市の現状と課題に関する講演や、生徒たちが取り組むグループワークへの助言・支援を行うなど、市としても県及び高校の取組を支援しております。

続いて、意見ですが、「学生時代から郷土愛を醸成すること」は将来県外に就職してからUターンするきっかけのひとつになりうることから、大切な取組であるといただいておりました。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策5の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に**

進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。
よろしいですか。

それでは、施策5に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

【施策の方向性2 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする】

施策1「社会教育の充実」(P24～P27)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性2 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする】の施策1「社会教育の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策1「社会教育の充実」に入ります。24頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、15事業掲載しております。

(2)「市民アンケートの結果」の満足度としては、昨年より微増し、全55問中45位で、(3)「進行管理指標の動向」になりますが、②家庭教育に関する研修会や講座などの参加者数、次ページに参りまして、③中高生・高校生のボランティア活動人数が増加していることから、増加傾向にあると捉えております。

これらを踏まえまして(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、家庭の教育力充実事業の認知度向上により、当該事業における参加者が増加傾向にあることや、一般行事や公民館行事においても中高生のボランティア活動に参加した人数が増加傾向にあること、また、指標には設定しておりませんが、博物館や是川縄文館では新規イベントや特別展等を行っております。そこで施設入館者が増加したためというのを理由として挙げさせていただきました。

こちら、事前質問が出ておりますので、資料2の7頁をお開きください。

2つの進行指標が令和4年度から令和5年度にかけて2倍弱から2倍以上増えていますが、増加させるにあたってどういった施策やどのような対策を行ったのか教えてください。②また、増加させる対策の内容によっては、他施策への応用等は可能なか教えてください。という質問に対する回答ですが、複数課にまたがっているもので順番に回答いたします。

「家庭教育に関する研修会や講座等の参加者数」の指標を管理している社会教育課ですが、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが変更となったほか、校長会における周知等といった従来からの周知方法に加えまして、各校で実施する保護者向けの研修において、講師から当該事業の周知に協力していただくなど、現場の教職員等に直接情報発信する機会が増えたことで、子育て・親育ち講座の認知度が向上し、小学校での開催回数が増加するとともに、参加者の大幅な増加に繋がったものです。参考までに講座の内容などを記載しております。

また、「中学生・高校生のボランティア活動者数」の指標を管理している教育指導課ですが、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域ボランティアの活動自体が行われなかったのに対し、令和5年度は新型コロナウイルスが5類に移行し感染対策を行いながら、徐々に地域ボランティアを行うようになったため増加したものです。

上記より、後段の質問に対して、資料をとりまとめている政策推進課から回答させていただきますが、可能と考えております。理由ですが、社会教育課の取組では、対象を明確にした情報発信の強化が講座の開催回数の増加につながったものと考えられることから、他部署においても市ホームページや広報はちのへによる幅広い周知にとどまらず、事業の目的・内容に応じ、周知の対象や手法、時期を最適化し、情報を必要としている層に効果的に情報発信することで、さらな

る実績の増加に繋げてまいります。本施策の説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価はb「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策 2「文化芸術の振興」(P28～P31)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策 2「文化芸術の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策 2「文化芸術の振興」ですが、28 頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」としては、12 事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」は、全 55 問中 33 位で、(3)「進行管理指標の動向」は、各指標の中でも 30 頁にございます④市民等主催の文化芸術活動件数が大幅に増えていることを筆頭に増加傾向にあるものと捉えております。

これらを踏まえまして(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、各文化施設における利用状況は、コロナの影響から回復傾向にあることもありますが、各文化施設で実施している満足度調査においても、概ね良い評価を得られていることや、読書ルーム・カンヅメブースに関しても利用者に増加傾向が見られ、企画事業の充実等により認知度の向上が見られていると考えております。また、美術館運営に関しては市企画展、特別貸館による知名度の高い展覧会、アートプロジェクト等の開催により、観覧者の増加につながっていることでございます。

こちらにつきましては事前質問と意見が出ておりますので、資料 2 の 8 頁をお開きください。八戸市美術館のホームページにあるコンセプト内に「学校連携」とありますが、このことについて具体的に取り組んでいる事等の結果について教えてください。という質問に対する回答は、小中学校高校連携として小中高の図工・美術の教員が、授業内容の検討や他校の取組など、情報交換しながら活用できる場所として「学校連携ラボ」を館内設置など、そういった取組を記載しております。また、大学・高専連携についても下の部分に記載しておりました。こちらにつきましては、今後も、子どもたちの力を伸ばして、自ら新しい価値をつくり出せる人を育むために、教育委員会や小中学校との連携を図り、美術館から学校へと広がるプログラムを行うとともに、市内の大学・高専が有する専門性と連携して、経済や福祉、まちづくりなどアートの力を他業種や他分野と融合させるプログラムを進めてまいります。

また、御意見も 2 つ頂戴しておりました。

一つ目ですが、藤井フミヤ展は盛況に終わったと聞いています。県外からの来場者もあった事により八戸市内の観光にも繋がったと思われるため、相応に有名な画家、アーティストの展示会は積極的に開催すべきと考えます。次頁にまいりまして、二つ目ですが、八戸市美術館のホームページにあるコンセプト内に「学校連携」とあるが、具体的に取り組んでいる事等の結果が見えないため、例えば、入口の取組として、小・中学校において学校単位での美術館訪問や鑑賞機会を設ける等により、芸術に触れあう機会の創出、芸術醸成に繋がるのではないかと考えます。といった御意見をいただいております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

御異議ないということで評価に入りたいと思います。施策2の実施状況に対する市の自己評価はb「順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「スポーツの振興」(P32~P35)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「スポーツの振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「スポーツの振興」ですが、こちらについては政策1の最後になっておりました。32頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、16事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中35位になっておりました。(3)「進行管理指標の動向」では、①の指標は未集計ですが、②の方は増加傾向にあることから、全体としては増加傾向にあるものと捉えております。

以上を踏まえまして、市の自己評価に関しては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、スポーツ施設の利用者が増加しているとともに、スポーツにおける各賞の受賞者数については、スポーツ大会の再開による受賞者数の回復に加え、障害者スポーツ大会の受賞者が増加したほか、当市のスポーツ活動の拠点やレクリエーション等の場として、大きな役割を担う八戸市体育館の建て替えについて、計画的に準備を進めているためです。

こちらについては事前意見がございますので、資料2の9ページをお開きください。

内容は、八戸駅西口にオープンしたトランポリンパークをはじめ、運動施設や運動の種類も広がっている傾向にあると感じておりまして、同日に開催されたHACHINOHE FESTIVALのように、施設同士の連携や地域で活動する団体を巻き込んだ盛り上がりがあるとより楽しく施策の目指す姿である「市民のスポーツ活動の促進」が、より図れるのではないかと思います。例えば将来的に、八戸市体育館と中心街活性化に関わる取組の連携が図られるとより良いまちになるのではないかとといった御意見をいただいております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

質問がないようですので、それでは評価に入りたいと思います。施策3の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

休憩

○堤委員長

ありがとうございました。政策1は以上となります。ここで5分ほど休憩を挟みたいと思います。それでは15時に再開いたします。よろしくお願いいたします。

【政策2「経済」を回す】【施策の方向性1 経済的な価値を生み出す】

施策1「農林業の振興」(P38～P41)

○堤委員長

それでは再開いたします。ここから【政策2「経済」を回す】に入ります。まずは、【施策の方向性1 経済的な価値を生み出す】の施策1「農林業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

では、後半の方も、よろしくお願いいたします。【政策2「経済」を回す】でございますが、36頁から基本的な考え方、37頁に「施策の体系」ということで、こちらは施策の方向性が3本ございます。Ⅰ「経済的な価値を生み出す」、Ⅱ「販路・消費を拡大する」、Ⅲ「働く場と働きやすい環境をつくる」ということで、産業・雇用分野について定めているところになっております。

施策1「農林業の振興」ですが、38頁からになっております。こちらの目指す姿及び施策の内容は記載のとおりでございます。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが33事業ございまして、(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中15位ということで、比較的満足度が高い項目になってございます。(3)「進行管理指標の動向」ですが、①は国の統計を使っておりますが、最新値は未公表となっており、次頁に参りまして、②は概ね横ばいとなっております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」ですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由といたしましては、各種施策により認定新規就農者が4名増加したほか、農地集積が進展していることや、森林経営計画の認定面積は概ね横ばいであり、森林経営管理制度や漆産業振興事業等の推進により林業の振興を図っていることがございます。また、農業用資材価格高騰対策支援金を340件交付し、農業経営の継続支援を図っているほか、中央卸売市場については、電気機器の更新など施設整備について計画通りに進んでいることでございます。こちらについては、事前質問・意見がございませんでしたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策 2「畜産業の振興」(P42~P43)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策 2「畜産業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策 2「畜産業の振興」になりますが、42 頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、こちら 2 事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」は、全 55 問中 42 位となっております。(3)「進行管理指標の動向」でございますが、指標に 6 項目設けており、次ページの⑥家畜飼養頭羽数(肉鶏)が下がっているものの、他の指標については概ね横ばいとなっているものと捉えております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

自己評価の理由といたしまして、令和 5 年度は補助事業の実施やコロナ禍で中止していたイベントを再開したところではありますが、進行管理指標が横ばい傾向にあるほか、前年度と比べて市民アンケートの満足度が下がったことから、事業の更なる充実に取り組むことで市民満足度の向上及び畜産業の振興を図っていくものでございます。こちら事前質問・意見がございましたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

私から質問、よろしいですか。少し分からないので教えてください。畜産業の振興の認知度向上・消費拡大の取組ですが、この「満足」度・「やや満足」度がちょっと低い状態で 42 位となっておりますけれども、販路開拓の促進の分野と重複しているところがあるのかというところを教えてください。これは畜産業自体だけの理解なのか、販路開拓の促進の方面にも関わるものなのかというところです。お願いします。

○農林畜産課

施策の内容ということで、地域内の地場産畜産物の認知度向上・消費拡大を図るということで、当市としましては、圏域 8 市町村と一緒に地場の中で地場産畜産物の消費拡大ということで消費拡大イベントである畜産フードフェスタをしておりまして、畜産物の消費拡大のイベントでありますとか、地場産畜産物の認知度と地場産畜産業に対する住民理解促進という観点から、生産現場を巡るバスツアーですとか、そういう事業を展開して消費拡大や地場産畜産物の認知度向上に努めているところでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。ここでは消費拡大のことを言っているのかな。例えば、なんとか牛とかブランド牛とかそういうことなんですか。

○農林畜産課

ブランド関係につきましては、市というよりはむしろ農協さんですとか販売側の方でブランド化と消費拡大を把握しているということで、私どもとしては、全体的に地場産畜産物の認知度拡大、消費拡大を狙って事業展開していくというところでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。他に皆さんございませんでしょうか。

○委員

自己評価の理由の中に、新型コロナの影響で中止をしていたイベントの再開をしたところではあるが、全体の進行管理指標が横ばいで、かつ、市民アンケートの順位も下降したというところであります。イベントだけではないとは思いますが、イベント自体は再開させて、全体の満足度を底上げしていくというところが狙いの1つあるとは思いますが、それを行ったが全体的に横ばいもしくは下降しているというところに関して、想定されている課題であるとか原因について何か考えられているものでしょうか。

○農林畜産課

市民アンケートの結果のグラフを拝見しますと、6年度のアンケート「満足」結果が30.4%、その前が32.3%、28.3%ということで、実は令和4年～3年のあたり頃はイベントをできなかった時期でございます。それにも関わらず、6年のアンケートより満足が多いということで、私どもの取組とアンケートの結果があまり一致していない状況ではございますが、グラフの結果については承るとして、どちらかというと青い「判断できない」というところですね。まだ3割の方が判断できないというふうに回答しているというところで、私どものイベント、普及啓発や周知拡大に対するイベントのメッセージをもう少し届ける必要があるのかなと思います。今後イベントが徐々にできるような環境になってきておりますので、これからも機会を捉えて、地場産畜産物の普及活動ということを進めてまいりたいと考えます。以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

○堤委員長

市民アンケートの畜産業の振興のところ、設問の内容がなかなかこの管理指標とマッチしていないというか、ちょっとその違和感があって難しいですね。一般の方に、畜産業のハードの振興についての問いというとなかなか難しい。消費と別のところなのかなと、先ほど私も質問したところの理由でございます。なかなか難しいですね。なので、自己評価の理由のところに委員が御指摘・御質問してくださったイベントとかが入っていると、ちょっと違和感がありましてどうなのかなと、やっぱり皆さん疑問に思うところだと思います。ではほかに御質問は。

○委員

施策の内容のところ、生産体制の整備や強化というところは分かるのですが、地域住民の畜産業に対する理解促進というのは、どういうことを指しているのかなと思います。

○農林畜産課

畜産業と申しますと、43 頁の進行管理指標①「農業産出額」ということで、令和 4 年の結果が、八戸市が 144 億 8 千万円という農業産出額が出ました。これはかなり高い数値でございます。八戸市内は養鶏、肉、卵、ブロイラー、養豚といったものを中心に畜産業が盛んな地域ではあるのですが、他の農業と比べると認知度については、八戸では畜産業がこんなに盛んだということを御存知ない方がいらっしゃるのではないかと、ところで、地域に対して八戸は畜産業がこんなに盛んですよというのをアピールする。さらには、消費拡大というところに繋げるというところの考えが、地域の畜産業に対する理解促進のものに表させてもらっているというところでございます。以上でございます。

○委員

ありがとうございます。農業と畜産業を比べたときの比較ですが、農業の方はたくさんの事務事業がありますが、もう少し畜産業の方にも事業内容を盛り込んでもいいんじゃないかなと思います。農業と畜産を比べたときに、事業が極端に少ないわけだから逆に PR が出来にくく、住民の畜産業に対する理解度も低いのかなと。だから、もう少し事務事業を増やしてあげれば、畜産業をやっている方も心強いのかなと思いました。

○堤委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策 2 の実施状況に対する市の自己評価は **c 「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」** となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策 2 に対する委員会としての評価は、A 「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「水産業の振興」(P46～P48)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「水産業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「水産業の振興」、資料の46頁からとなっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりでございます。(1)「施策を推進するための事務事業」は7事業で、(2)「市民アンケートの結果」は、全体55問中41位ということで、令和4年から見ると下降傾向にあるものでございます。(3)「進行管理指標の動向」では、①「水揚げ高(数量)」、②「水揚げ高(金額)」の2項目あげておりまして、数量の方に関しては、昨年度に比較して上がったところではございますが、依然として厳しい状況であることから、自己評価は **c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

理由ですが、最盛期に比べて水揚げが激減している当市水産業の再興に向け、「八戸水産アカデミー」や「つくり育てる漁業専門部会」、「八戸漁港漁船誘致推進委員会」を設置して、水産業界が抱える各種課題の解決や水揚げ増大に向けた取組を進めているところでございます。令和5年の水揚げ高は、前年に比べて数量・金額ともに微増となったものの、依然として厳しい状況にあることから、引き続き関係者が一体となって水産業の振興に取り組む必要がございます。令和6年度は、これらの取組に加えて、新たに養殖業に係る補助制度を創設するほか、若手水産関係者の横のつながりを構築する事業に着手するなど、当市水産業の持続的発展に向けて更なる事業の拡大に取り組んでいく予定でございます。こちらは事前質問・意見がございましたので、以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策3の実施状況に対する市の自己評価は **c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4「ものづくり産業の振興」(P49～P51)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策4「ものづくり産業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策4「ものづくり産業の振興」について、49頁からになっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」としまして6事業あげており、(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中39位でございます。次頁に参りまして、(3)「進行管理指標の動向」は1項目となっております。国の統計調査のデータを用いている数値になっておりましたので、令和3年度の数値までしか現状としてお出しできない状況になっております。

以上(4)「市の自己評価」ですが、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

理由ですが、ものづくり産業の振興のため、産学官の共同研究1件や国内特許の出願2件の補助等を実施したところでございます。今年度、本施策に位置づけられる「地域企業課題解決支援事業」において、新たにデジタル技術に精通したコーディネーターを委嘱することとしております。市民アンケートの満足度が横ばい傾向でございますが、進行管理指標の数値が令和2年度から令和3年度と下降傾向にあることから、企業のデジタル化支援を通じて付加価値額の向上に努めていくものでございます。こちらは事前質問・意見がございましたので以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策4の実施状況に対する市の自己評価は**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。御意見・御異議ございませんか。

それでは、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

【施策の方向性2 販路・消費を拡大する】

施策1「商業の振興」(P52～P54)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性2 販路・消費を拡大する】の施策1「商業の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策1「商業の振興」、資料の52頁からとなっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」は7事業で、(2)「市民アンケートの結果」は、昨年度より満足度の割合が上がっております。順位としては46位でございました。(3)「進捗管理指標の動向」は、国の統計調査を基にしておりますので、令和2年度までの数字の公表にとどまっております。

(4)市の自己評価ですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由は、地域経済の活性化及び事業者のデジタル化の促進に加えて、子育て世代・若者の支援を目的として、八戸商工会議所、㈱まちづくり八戸等と連携して実施した八戸市次世代エール商品券発行事業では、約15,500人に約3億9千万円で、うちプレミアム分約1億3千万円分の商品券が購入され、その大半が利用されております。利用者から「使えるお店が多くて良かった」「スマホ1つで日々の買い物が出来た」等の好意的な声が上がったことを踏まえると、同事業により経済的な側面から子育て世代・若者の支援が図られたと考えられるためでございます。こちらについては事前質問・意見がございましたので、以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策1の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、施策1に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「観光・スポーツビジネスの振興」(P55～P57)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「観光・スポーツビジネスの振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策2「観光・スポーツビジネスの振興」になりますが、55頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、こちら5事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」では32位でございます。次頁に参りまして、(3)「進行管理指標の動向」ですが、①地域プロスポーツチームのホームゲーム来場者数と②宿泊数を策定しております。①の方は横ばいであり、②については未公表となっているものでございました。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」は、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価の理由といたしまして、地域プロスポーツチームのホームゲーム来場者数については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、来場者数が回復傾向になったほか、令和5年度から開始した、プロスポーツチームの選手による競技指導とホームゲーム観戦を組み合わせた「地域プロスポーツキッズチャレンジ促進事業」が来場者数の増加に貢献したことと、宿泊に関してはインバウンド、観光客、ビジネス客が増えており、宿泊者数が順調に回復していることでございます。こちら事前質問・意見は出ておりませんので、以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、質問がないということであれば、評価に入りたいと思います。

施策2の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。よろしいですか。

それでは、施策2に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「貿易の振興（P58～P60）」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「貿易の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「貿易の振興」につきまして、58頁からになっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりでございます。（1）「施策を推進するための事務事業」ですが、3事業掲載しており、（2）「市民アンケートの結果」になりますが、満足度は比較的高く20位となっておりますが、判断できない割合も比較的高い項目となっております。（3）進行管理指標の動向でございますが、昨年度に比べて下降傾向にあるものと捉えております。

以上を踏まえまして、自己評価は c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」 としております。

理由ですが、中国による農水産物の輸入規制や八戸港におけるベースカーゴの減少等により、輸出入貿易額及びコンテナ取扱量の減少につながったため、ポートセールス等の充実により、改善に努めていくものでございます。こちら事前質問・意見は出ておりませんでしたので、以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

改善の余地のところですが、ポートセールスは具体的に何をするのでしょうか。

○商工課

ポートセールスは、八戸港の利用促進を目指してセミナーの開催や荷主企業さんを個別に訪問して、こういう航路があるとかこういう補助制度を新設したとか、そういったPRを行うものでございます。

○宮腰副委員長

分かりました。そうすると、何らかの補助があったらこちらを使っていただくというふうなことでしょか。

○商工課

そうです。補助も活用しますし、あとは航路の周知です。また今ですと物流問題もあるので、トラックで京浜港まで運べない案件等も出てくると思いますので、そういった可能性がある企業さんに売り込みをさせていただいて、できるだけ八戸港を使っていただくという活動を行っていくものでございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

他にはございませんでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。

施策３の実施状況に対する市の自己評価は c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」 となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いします。いかがでしょうか。

それでは、施策３に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4「販路開拓の促進」(P61～P63)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策4「販路開拓の促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策4「販路開拓の促進」ですが、資料は61頁からになっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、3事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」ですが、42位となっております。(3)進行管理指標の動向ですが、商談成立件数は昨年度に比べて下がっておりますが、八戸都市圏交流プラザの来店者数は増加傾向にあるもので、全体的に下降しているものと捉えております。

以上を踏まえまして、自己評価はc「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」としております。

理由は、八戸都市圏交流プラザの来店者数については、圏域事業者による各種イベントが開催されたほか、交流事業やプロモーションイベントの実施により来店者数が増加したこと、商談成立件数については、令和5年度中の新規商材の商談成立は2件であったが、商談継続中の案件が多数存在しており、今後の成立の可能性が見込まれることから、引き続き海外販路拡大事業を通じて事業者支援に努めていくものでございます。

こちらについては事前質問がございますので、資料2の10頁をお開きください。質問ですが、海外販路拡大事業において商談成立した件数が、令和4年度の13件に対して、令和5年度は2件となっています。自己評価の理由では、商談継続中が多数存在しており、今後の成立可能性が見込まれることから引き続き行うとしていますが、令和5年度に商談成立件数が2件だけであった理由を教えてください。また、予算規模と取組内容について教えてください。という質問に対する回答でございます。本事業は、企業間取引の成立を主目的としておりますが、令和4年度は、商社が、米国内で日本産食品販売を行うスーパーマーケットにおいて、系列の11店舗における「東北フェア」を実施し、これに参加事業者の商品が採用されたため、例年よりも件数が多くなっております。令和5年度は、この取引ルートにて米国の消費者向けのフェア等が開催されず、従来どおりバイヤーとの個別商談等を中心に行ったため、成立件数が前年度を下回っております。なお、令和5年度の商談継続案件は12件ありました。②についてですが、委託料及び海外販路拡大支援事業費補助金に係る令和5年度の支出については、約750万円となっております。具体的な取組としては、記載のとおりでございます。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。私からよろしいでしょうか。今の質問の回答の中で、今年度の支出は750万円ということで、進行管理指標のところに出ていますがけれども、特に「商談成立件数」に対してこの750万円というのは、費用対効果的にはこれで想定通りだったのかどうか教えてください。

○商工課

費用対効果の部分ですが、取引が成立するものにおいては金額の大きいものから小さいものが

あります。大きいものと、例えばコンテナ1本になると、場合によっては取引額1,000万円以上になる可能性もあります。また、継続的な取引になると、それが大きくなっていきますので、採算性があるものと思います。また、中には取引が小さいものもありますので、そういったケースは成立件数だけ見るとそこまで大きくない売り上げかもしれませんが、全体として費用対効果はそれなりにあるものかなと思っています。

○堤委員長

ありがとうございました。皆様、他に質問はございませんでしょうか。

○宮腰副委員長

この施策では、「国内外における販路開拓の機会」というふうに書かれておりまして、進行管理指標の動向では海外の販路拡大のことが掲載されておりますが、国内の方はどのような状況かというのが、もしもお分かりになるようでしたら教えていただければと思います。

○観光課

よろしくお願いします。観光課で把握しているのは、8baseでの圏域の物産販売に関するのですが、8baseでは圏域のお酒や物産品を売っております。1番の人気は「チョコQ助」でして、火曜日と土曜日に販売しますが、事前に整理券をお配りしまして並んでいただいております。私が3月に出張で8baseを訪問したところ、ちょうど行列ができていたところに遭遇いたしまして、大体50～60名ぐらいの行列ができておりました。非常に盛況といいますか売れ行きが好調だということで、8baseからお聞きしておりました。以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。そうすると、国内の販路というと、ここに載っている「国内外における」の「内」の方の販路というは、8baseのことをお話ししていると考えてよろしいのでしょうか。

○観光課

はい。そのとおりでございます。

○宮腰副委員長

海外はBtoBというところでした。分かりました。

○堤委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策4の実施状況に対する市の自己評価は **c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」** となっていますが、こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。よろしいですか。

それでは、施策4に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

【施策の方向性 3 働く場と働きやすい環境をつくる】

施策 1 「企業誘致の推進」(P64～P66)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、【施策の方向性 3 働く場と働きやすい環境をつくる】の施策 1 「企業誘致の推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策 1 「企業誘致の推進」につきましては、資料 64 頁からとなっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、こちらは 9 事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」ですが 50 位でございます。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、①の誘致認定件数は伸びており、②の誘致企業の従業員数は集計中、③新産業団地整備事業の進捗率は大きく伸びているものでございます。

以上を踏まえまして、次頁に参りますが、市の自己評価は **b 「順調に進んでいる」** としております。

理由ですが、東京・名古屋において 4 年ぶりにコロナ禍前と同様の規模で八戸セミナーを開催したとともに企業訪問などを通じて PR に取り組み、2 件の新規誘致ができたほか、新産業団地整備事業の進捗率が順調に推移していること、令和 6 年度は八戸北インター第 2 工業団地の分譲受付開始を予定しており、更なる情報発信と企業ニーズに応じた立地支援を展開しながら、企業誘致に努めるとともに、引き続き新産業団地の整備を着実に進めていくものでございます。

こちらについては事前質問が出ておりますので、資料 2 の 11 頁をお開き願います。

質問ですが、コロナ禍以降、IT 関連事業者は地方への進出を積極的に検討しています。特に小規模な IT 関連事業者が誘致を検討する場合、人のアクセスや誘致企業同士の横繋がり、地場コミュニティとの連携を重視して中心街や商業地区などに進出を想定するパターンが多いです。特に中心街は再開発などを行っていますが、IT 関連事業者の受け入れ支援はどのように行っているのか教えてください。という質問に対する回答ですが、コロナ禍以降にリモートワークの導入が進んだことで、地方進出を検討する IT 関連企業が増えております。当市においては、多くの IT 関連企業が進出しておりますが、コロナ禍以降は特にリモートワーク勤務を前提とした企業からの進出相談が増えていきます。このような企業は、従業員の就業場所を必要としないことから、市内のコワーキングスペースやレンタルオフィスを拠点としており、当市に進出した企業の場合は、1、2 名の従業員がリモートワーク勤務で業務をしています。市では、このような企業側の御相談に応じて、中心街オフィス物件の御案内、大学・専門学校等の就職支援部署への訪問同行、関連企業や IT テレマーケティング協議会等の団体と情報交換の機会を設ける等のサポートを行っています。今後、このような企業が常設の事業所を開設し、地元住民のさらなる雇用を計画する場合には、誘致認定をし、IT 関連企業立地促進補助金に基づくオフィス賃料等及び雇用に係る補助によって、立地・定着の支援をしてまいります。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策 1 の実施状況に対する市の自己評価は **b 「順調に進んでいる」** となっておりますが、こちら

の妥当性について、御意見を申し上げます。よろしいですか。

それでは、施策 1 に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策 2「中小企業・小規模事業者の振興」(P67～P69)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策 2「中小企業・小規模事業者の振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策 2「中小企業・小規模事業者の振興」で、資料は 67 頁からになっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが 13 事業掲載しており、次ページに参りますが、(2)「市民アンケートの結果」については 52 位と満足度が低い状況です。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、「市内事業所数」を項目として設定しております。こちらは、国の統計調査による数字になりますので、令和 3 年度までの数値でとどまっているものでございます。

以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」としております。

理由ですが、中小企業・小規模事業者向けの低利融資・信用保証料補助・利子補給の各種事業や、市が委嘱するコーディネーターの派遣を通じた課題解決支援、延べ 52 件を実施したこと、直近の進行管理指標の数値は公表されていないものの、市民アンケートでは満足度が低い傾向にあることから、引き続き、「中小企業・小規模企業振興会議」での有識者からの意見聴取を通じて市の施策の見直し・充実を図っていくほか、施策説明会の開催や市広報誌への記事掲載などにより市の施策の認知度向上に努めていくものでございます。こちら事前質問・意見がございませんでしたので、以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策 2 の実施状況に対する市の自己評価は c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」 となっていますが、こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。よろしいですか。

それでは、施策 2 に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「創業環境の充実」(P70～P72)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「創業環境の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策3「創業環境の充実」については、資料の70頁からとなっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、4事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」ですが、51位となっております。(3)「進行管理指標の動向」でございますが、①「はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して創業した件数」を指標としており、令和4年度に比べて伸びているところでございます。

以上を踏まえまして、「自己評価」ですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、令和5年度から、はちのへ創業・事業承継サポートセンター「8サポ」内に「起業支援プラットフォーム」を新たに構築し、コミュニティ活動の実施を通じた創業・起業希望者等や起業家同士の交流機会の創出や、8サポの相談機能と連携した面的な創業・起業希望者支援を図るための支援体制を強化したことがございます。また、令和4年度に創設した新規会社設立補助金の補助対象経費を拡充し、支援体制の更なる強化を図ったほか、創業件数が増加傾向にあることでございます。こちら事前質問・意見がございましたので以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

71頁のグラフを見ますとR5に一気に創業数が増えているかと思いますが、こういった分野のところが多く起業されているかお分かりになりますか？

○商工課

手持ちの資料がございませんので、後ほど御回答をさせていただけたらと思います。

【※別資料にて提示しています】

○宮腰副委員長

分かりましたら、ぜひお願いします。

○堤委員長

他にございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、自己評価に入りたいと思います。

施策3の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。よろしいですか。それでは、施策3に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策 4「雇用・就業の促進」(P73～P75)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策 4「雇用・就業の促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策 4「雇用・就業の促進」についてですが、資料の 73 頁からになっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、15 事業掲載しており、次頁に参りまして、53 位と満足度が低い項目となっております。(3)「進捗管理指標の動向」ですが、項目は 1 つで「八戸公共職業安定所管内の就職率」ということで設定しておりますが、最新の数字は未公表の状態でございます。

以上を踏まえまして、(4)「施策の進捗状況に対する市の自己評価」は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

自己評価理由ですが、「令和 5 年度キャリア教育推進事業」では、社会人を対象としたキャリアアップを啓発するセミナーを実施したところ、募集定員を上回る申し込みがあり、参加者のアンケートでは「自分の理想の生き方・キャリアを見直す良い時間であった。自己理解に大きく貢献すると思った。」等の好意的な意見をいただき、令和 6 年度は対面式のセミナーの他にアーカイブ視聴を導入し、ハイブリット方式で実施予定であります。また、市民アンケートでは満足度が低い傾向にあり、進捗管理指標の数値は横ばい傾向であることから、各種事業の更なる充実に取り組み、市民満足度の向上に努めていくとともに認知度の向上を図っていくものでございます。

こちら事前質問・意見が出ておりますので、資料 2 の 12 ページをお開きください。

質問ですが、「U ターンしたくても転職の関係でどうしても出来ない」層への施策は現状どの事業が有効的か教えてください。に対する回答ですが、市では、平成 22 年度から「無料職業紹介所」を開設し、企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、八戸圏域内事業所の求人登録や就職を希望する方の求職登録を受け付け、職業紹介業務を実施しております。当紹介所では、雇用アドバイザーを配置し、相談者の希望業種や職種、勤務形態などを含む労働条件に関する要望を聞き取ったうえで、職業紹介等のマッチング支援を実施しており、U ターンにあたって転職を検討されている方に対して有効的な事業であるものと考えております。このほか、市では、UIJ ターン就職の促進を目的に、平成 28 年度から「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」として、UIJ ターン就職希望者に対して引越し費用等の一部を助成するほか、令和元年度から「移住支援金支給事業」として、東京圏から当市に移住し中小企業に就業した方などに支援金を交付しております。

また、事前意見ですが、20 代～30 代の友人の意見に多いのは「首都圏でのスキルを地元に戻って活かすことができる職業」に転職をすることができず、またその環境や条件がないため U ターンを諦めている知人も少なからずいることから、地元に戻って活躍できる人材の受け皿が現状よりも大きくなることで、まちの活性化にも繋がるのではないかと、という御意見をいただいております。本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策４の実施状況に対する市の自己評価は **c 「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」** となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いします。よろしいですか。

それでは、施策４に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策5「労働環境の充実」(P76～P78)

○堤委員長

ありがとうございました。最後です。施策5「労働環境の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

施策5「労働環境の充実」ということで、資料は76頁からとなっております。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「施策を推進するための事務事業」ですが、3事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」は54位と低く出ております。(3)「進行管理指標の動向」ですが、①「「あおり働き方改革推進企業」認証取得企業数」で、こちらは横ばいでございます。

以上の状況を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」は、**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**としております。

自己評価理由ですが、認証の有効期間が2年間であるため、認証取得企業数の増減により、実績が横ばいとなっております。また、市民アンケートでは満足度も低い傾向であるので、勤労者及び事業者に対する働きやすい労働環境の更なる普及啓発を図るため、労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、講習会・セミナー等の開催を周知していくところでございます。こちら事前質問・意見がございませんでしたので、以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

77頁の「あおり働き方改革推進事業」認証取得企業数で、この認証取得をすると企業にとってどのようなメリットがあるのか聞きたいと思います。というのは実績が横ばいということは、更新がされていないのではないかと思います。なぜ更新されないのかということと、更新されない場合、企業にあまりメリットが無いからということであれば、この認証の意義は何なのかということになりかねないので、そのあたりについて教えていただきたいです。

○産業労政課課

こちらの「あおり働き方改革推進企業」認証制度でございますが、県の事業として実施されているものでございます。詳しい内容については手元に資料がございませんので、後ほど御回答したいと思うのですが、認証されますとホームページ上でこの認証を受けて働き方改革に取り組んでいることをPRできるような仕組みになっているものでございます。更新の部分については後ほどご回答させていただきたいと思います。

【※別資料にて提示しています】

よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策5の実施状況に対する市の自己評価は**c「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。よろしいですか。

それでは、施策 5 に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

5. 閉会

○堤委員長

ありがとうございました。

以上で本日の審議は終了となりますが、最後に、全体を通しての御意見や言い忘れたことなどがあれば、御発言いただきたいと思います。

○委員

今日、全体を通しての前に、私の会社とか周りの人で、今 20 代後半から 30 代ぐらいの方でマイホームを建てたいというので購入する方が、ほとんどおいらせ町に建てるんですね。なぜおいらせ町に建てるんだと聞いたら、子育てにも適しているということを聞きまして。私もまだ詳しくは調べてないのですが、若い方でおいらせ町に行くってということは、子育てと生活費、経済面でも優遇されるということがあるらしいので、そういったところも、今後八戸としても考えていった方がいいのかなということと、給食費の無料化もおいらせ町は始まっていますし、八戸とおいらせの市境のところで、やっぱり微妙な話が実際あるみたいでございます。そういった話も聞きます。あと、今年 4 月から 24 年問題と言われている労働時間の上限規制が始まりました。いろんな産業において各課題があると思います。今後いろいろ取り入れた中で、いろいろ施策をしていければなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○堤委員長

それでは、本日の審議案件を終了いたします。次に、その他として事務局から何かございますか。

○事務局

事務局から、第 2 回委員会の開催について御案内いたします。次回は、6 月 27 日（木）午後を予定しておりますので、皆様、御予定の方、よろしくお願いいたします。会場は、本日と同じくここで開催いたします。審議事項は、本日に続いて「第 7 次総合計画の実施状況に関する審議」を予定しております。資料につきましては、後ほどお送りさせていただきます。また、本日、委員の皆様から御質問ありまして答えられなかった 2 件については、後ほどメールで回答させていただきます。以上となります。

○堤委員長

ただいま事務局から、次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回も引き続き「第 7 次総合計画の実施状況に関する審議」を行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。他になればこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。お疲れさまでした。

○司会

長時間にわたり本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「令和 6 年度 第 1 回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。